

平成27年度 行政評価 施策カルテ

施策名	3 良質な農林産物の生産・普及の促進
-----	--------------------

施策主管課	農業振興課	総合計画記載頁	141ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

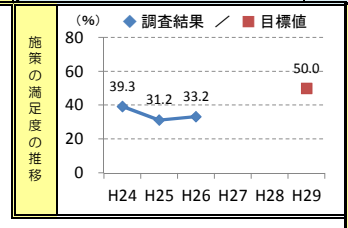
政策の柱	IV 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために	政策名 (基本施策名)	19 農林業の付加価値を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	農林業を支える多様な担い手が育ち、生産力や産地力の向上、良好な農村環境の形成など、総合的に農林業の付加価値が高まっています。
------	----------------------------------	----------------	-----------------	---------------------	--

2 施策の取組状況

施策目標	安全・安心で、市場価値の高い良質な農林産物が生産・普及され、地域でも多くの地場農林産物が消費されています。
------	---

① 施策指標	指標名(単位)								評価	② 市民意識調査結果 指標2	指標名(単位)								評価		
	H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	H24 (現状値)	H25			H26	H27	H28	H29							
指標1	うつのみや地産地消推進店数		単年度目標値	90	100	105	110	115	120	B	施策の満足度(%)		調査結果	39.3%	31.2%	33.2%					B
	現状値	77	実績値	84	75	88															
	目標値(H29)	120	単年度の達成度	93.3%	75.0%	83.8%															
③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)																			B		
① 施策指標	エコファーマーの認定数(人)		単年度目標値							【参考】中核市等との水準比較	中核市平均		308.2	242	194						
	現状値		実績値	666	640	556															
	目標値(H29)		単年度の達成度																		
	中核市での本市の順位		5位/41市中	4位/41市中	4位/41市中																
	中核市平均																				
	中核市での本市の順位																				

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について		
★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$	
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$	



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり(主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ(主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調:(A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]		
	概ね順調:(主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]		やや遅れている:(C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市は耕地面積や農業就業人口などは中核市において上位であるものの、生産構造は食料自給率が低迷している国と同様であり、耕地面積当たりの農業産出額は低い状況にある。</li> <li>食品表示偽装や産地偽装など、「食」の信用を脅かす事件の発生により、消費者の食の安全性・信頼性への関心は一層高まっており、農産物を購入する際の基準として、無(低)農薬や有機栽培を重視する消費者が増加している。</li> <li>地場農産物に関心があり購入したいと思う消費者が増加し、それに伴い、道の駅や民間などが運営する農産物直売所の開設が進んでいる。</li> </ul>	市民満足度	市民向けに「地産地消」についての啓発活動をイベントやメディア等を活用して行ってきた結果、「満足・やや満足」の割合が33.2%に増加したのと考えられる。
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>地場農産物の利用拡大を図る取組の1つである「うつのみや地産地消推進店」の充実について、メディア等を通して啓発や募集を行った結果、新たに17店舗が新規認定された。一方で店舗廃止等に伴い、既存認定店舗から4店舗の減が発生した。</li> </ul>		

総合評価	75点
概ね順調	

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(最大5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業が属する総合計画の 構成事業名	事業内容		事業の 進捗状況	H26 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	水田農業構造改革事業交付金	★	・高品質な米・麦・大豆の生産振興	・宇都宮市農業再生協議会	・宇都宮市農業再生協議会が実施する農業者への支援事業に対する助成	計画どおり	71,839	H16		市及び宇都宮農業協同組合等で組織する宇都宮市農業再生協議会事業により、国の「経営所得安定対策」による取組と相互補完することで、効率的かつ安定的な水田農業経営の確立を目指している。 今後、国の生産数量目標の平成29年度での廃止や、TPPによる米価への影響などを取り巻く環境の変化に対応するため、収益性の高い園芸作物への転換や麦、大豆、飼料用米等の食料自給率向上に資する需要の高い作物の作付を促進し、水田をフル活用することにより不作付地の解消を図る。さらに、付加価値の高い売れる米づくりを推進し、JAと協調し販路開拓を進めていく。
2	米粉利用促進事業		・高品質な米・麦・大豆の生産振興	・市民等	・「米の製粉機」の管理運営及び米粉の普及啓発	計画どおり	1,900	H21		市民が米粉にふれるきっかけをつくり、手軽に米粉が利用できるよう、「米の製粉機」を設置するとともに、米粉普及事業を実施しているところであるが、事業開始から5年が経過し、導入時に比べ米粉の消費や認知度は上がり、一般のスーパー等でも米粉の入手は容易となったことから、製粉機については平成26年10月末で廃止した。 米粉を含めた米の消費拡大については、引き続き様々な機会を捉え、普及啓発を図っていく。
3	園芸作物生産施設等整備事業	★	・園芸畜産物の生産振興	・農業生産者、宇都宮農業協同組合、農業生産法人、農事組合法人、その他園芸作物の生産団体	・パイプハウスをはじめ、園芸作物の品質や生産力、集出荷の効率化を図るための施設・機械等の導入に対し、費用の一部を補助するもの	計画どおり	28,532	H15		生産の規模拡大や、効率化・省力化につながる施設・設備の導入に対し引き続き支援を続けていく。 また、今後は再生可能エネルギー等を活用した新技術の導入に対する支援も検討していく。
4	土地利用型農業生産施設等整備事業補助金		・大型農業機械の導入促進	・宇都宮農業協同組合、市内の営農集団等	・機械導入補助	計画どおり	7,292	H16		効率的かつ安定的な土地利用型の農業経営を推進するため、集落営農組織や営農集団等に対し大型機械導入を促進する。また、将来の水田農業を継承する若い担い手の確保に繋げるため、土地利用型の親元就農者等に対し機械導入を支援するなど、営農形態に応じた支援を行うことにより、営農環境の整備を促進する。
5	家畜伝染病予防対策事業補助金		・園芸畜産物の生産振興	宇都宮市家畜防疫団体連絡協議会、宇都宮市酪農組合	・各種家畜伝染病予防接種の支援	計画どおり	632	S47		家畜伝染病は広域にまん延する可能性があるため、県やJA等の関係機関と連携し、情報収集等を行い、生産者の防疫対策を徹底し、伝染病発生時には必要な対策を講じていく。
6	新産地形成促進事業	○★	・園芸畜産物の生産振興	・宇都宮農業協同組合、農業生産法人、農事組合法人、その他農業者の組織する団体等	・新たな作物の産地化を図る団体等への支援 ・産地化等を図る作物のニーズ調査	計画どおり	500	H25		安定的な収入が見込めるニンジンやジャガイモなどの加工用作物の生産拡大を支援するとともに、本市の風土に適した収益性の高い作物や、少量多品目で地域の直売所の魅力向上につながる作物など、今後、産地化を進める作物の調査・検討を実施する。
7	大規模園芸団地整備事業	○	・園芸畜産物の生産振興	・宇都宮農業協同組合、農業生産法人、農事組合法人、その他農業者の組織する団体等	・園芸作物生産の団地化への支援	計画どおり	151	H25		新産地形成促進事業において産地化が見込まれる作物の生産拡大による団地化を図るとともに、経営力の高い新たな担い手を呼び込み、大規模で効率的な園芸生産を行うための支援策を検討する。
8	農業技術高度化事業	○	・新たな生産技術の導入促進	・農業生産者、高度な製作・加工技術を有する企業・大学・研究機関	・農業技術高度化研究会の運営	計画どおり	2,985	H23		農業技術高度化研究会による実証栽培の実施により、先進技術の普及を推進するとともに、市内農業者の生産上の課題と、市内企業の技術のマッチングを行い、新たな技術や機械等の創出を図る。
9	優良繁殖雌牛導入事業費補助金		・新たな生産技術の導入促進	・宇都宮農業協同組合和牛改良専門部会	・優良繁殖雌牛導入の支援	計画どおり	2,100	H16		優良な和牛肥育素牛の生産体制を確立するため、優良な血統の繁殖雌牛の導入を支援するとともに、畜産経営の強化及び和牛牛の優良産地の確立に向けた取組を検討していく。
10	宇都宮牛復興プロジェクト		・新たな生産技術の導入促進	・宇都宮農業協同組合宇都宮牛肥育部会	・科学的飼養管理技術の支援 ・優良肥育素牛導入の支援	計画どおり	3,877	H20		宇都宮牛の出現率を更に向上させるため、飼養管理技術の向上への取組を支援するとともに、宇都宮牛の更なる知名度向上やブランド力向上を図るため、素牛の導入を支援する。 また、今後産地を維持していくための取組を関係団体と連携し検討していく。

11	宇都宮「食の街道」づくり推進事業補助金		・農商工連携による6次産業化の促進	・宇都宮食の街道推進協議会	・知名度向上のためのPR活動	計画どおり	202	H21	観光や歴史・文化など様々な地域資源を組み合わせ「食の街道」を活用し、シティセールスによる情報発信や地産地消、農商工連携を推進することにより、都市ブランドの向上を図る。 県内10の街道で構成する「とちぎ食の回廊」との連携を図りつつ、参加するイベント等を厳選し、県振興事務所と連携して推進する体制にしてい。平成27年度から事務局を県に移管し、補助金は廃止する。
12	農産物ブランド推進事業補助金	○★	・マーケティング力の向上	・うつつのみや農産物ブランド推進協議会	・知名度向上と販路拡大のためのPR事業	計画どおり	4,598	H11	ブランド農産物の知名度向上を図るため、市内及び首都圏等におけるPR活動を継続していくとともに、食と観光を組み合わせ農家体験や地場農産物の販売促進キャンペーン等を実施する。
13	ふるさと宇都宮応援寄附金事業		・地場農産物の利用拡大	・ふるさと宇都宮応援寄附金制度を利用し、寄附を行った者	・記念品(本市の代表的な農産物)の贈呈	計画どおり	282	H20	財政課主管事業 平成27年度から財政課主導により実施体制の見直しを図る。
14	地産地消推進事業交付金	○★	・地場農産物の利用拡大	・宇都宮市地産地消推進会議	・地産地消の意識啓発 ・うつつのみや地産地消推進店の認定	計画どおり	7,924	H20	消費者が地場農産物を手軽に入手できる「うつつのみや地産地消推進店」を活用したフェアやPR強化、「採れたてうつつのみやまるかじりキャンペーン」の導入、安全・安心な農産物供給のための生産履歴記載の徹底など、推進計画に基づいた事業を実施し、地産地消の推進を図るとともに、本市農業の振興及び市民の健康で快適な食生活の確立を図る。
15	地産地消推進会議		・消費者と農業・農村との相互理解の促進	・宇都宮市地産地消推進会議委員	・「第2次宇都宮市地産地消推進計画」に基づく事業の進行管理	計画どおり	104	H20	消費者が地場農産物を手軽に入手できる「うつつのみや地産地消推進店」を活用したフェアやPR強化、「採れたてうつつのみやまるかじりキャンペーン」の導入、安全・安心な農産物供給のための生産履歴記載の徹底など、推進計画に基づいた事業の着実な進行管理を行う。
16	とちぎ「食と農」ふれあいフェア負担金		・消費者と農業・農村との相互理解の促進	・とちぎ食と農ふれあいフェア実行委員会	・とちぎ食と農ふれあいフェア実行委員会が主催するイベントへの出展	計画どおり	170	H19	県が主催するイベントに宇都宮市が農産物直売所や加工販売を行う事業者を募り出展することで、「地産地消」や「アグリネットワーク」の取組を広くPRし、地場農産物や加工品の消費拡大や販路拡大を図る。
17	水田農業災害対策事業		・安全・安心な農産物等の供給促進	・安全・安心な農産物等の供給促進	・大豆・そばを生産・販売する市内の農業者等	計画どおり	9,581	H25	国の東日本大震災農業生産対策交付金を活用し、放射性セシウムの吸収抑制対策として、大豆・そばを作物する圃場に、カリ質肥料を投入し耕起する費用を助成することで、セシウムの対象作物への移行を防ぐ。 H26年度のモニタリング検査において、セシウムは検出されず、事業の効果も十分あることから、今後も、対象者及び対象農地の正確な把握に努め、着実に事業を実施していく。
18	しいたけ生産基盤再生事業補助金	○	・安全・安心な農産物等の供給促進	・福島第1原発事故の影響により、出荷の制限を受けている原木生しいたけ(露地)生産者又は生産者団体	・しいたけ栽培に要する原木等の入れ替えを支援し、しいたけ生産基盤の再生を目指す。	計画どおり	1,439	H25	原子力発電所事故に伴う、露地の原木しいたけの出荷制限解除に向け、生産者の営農継続を図り、産地を維持するため、安全なほた木等の調達を支援する。

#### 4 今後の施策の取組方針

課題	◆農地を最大限に活用し、収益性の高い園芸作物への転換や需要のある戦略作物等の生産振興を図っていく必要がある。 ◆安心・安全な農産物の供給促進や生産・出荷のための技術の向上による高品質化を図るとともに、効果的な情報発信やキャンペーン等により継続的にPR活動を行い、宇都宮産農産物の消費拡大やブランド力の向上を図っていく必要がある。	今後の方向性	<p>(施策全般)</p> <p>◆本市農産物の需要拡大と振興を図るために、安全・安心で市場価値の高い良質な農産物の生産や、地産地消の推進は重要であるため、類似事業の統合など事業の見直しを図りつつ継続して事業を実施する。</p> <p>(主要事業)</p> <p>◆水田農業構造改革事業交付金:水田をフルに活用し、麦、大豆、飼料用米等の需要のある作物へ誘導促進するとともに、環境にやさしい農法の定着と付加価値の高い選ばれる米づくり推進のため、特別栽培米の生産振興を図る。特別栽培米については、今後、学校給食用米の慣行栽培米を特別栽培米に切り替える方策を検討するなど販売戦略の構築に取り組んでいく。</p> <p>◆園芸作物生産施設等整備事業:生産規模拡大や、効率化・省力化につながる施設・設備の導入に対する支援を行い、認定農業者の経営規模の拡大や、新規就農者の確保を図るとともに、営農形態に応じた支援策や、再生可能エネルギー等を活用した新技術の導入に対する支援を検討し、本市の園芸の生産性の向上を図る。</p> <p>◆新産地形成促進事業:収益性の高い作物や、安定的な収入が見込める作物、地域の直売所の魅力向上につながる作物等の産地化を図り、農業者の所得向上や地産地消の推進を図るため、ニーズ調査を実施し、新たに産地化を進める作物の検討を行う。</p> <p>◆農産物ブランド推進事業補助金:市内を中心としたPR活動を継続するとともに、首都圏等で開催される集客力の高いイベントに出展し、ブランド農産物の知名度向上や消費拡大を図る。</p> <p>◆地産地消推進事業交付金:平成25年度に改定した「第2次宇都宮市地産地消推進計画」に基づき、地場農産物の生産振興や消費拡大を図るとともに、健全な食生活の実現や、都市と農村の交流促進を目指す。</p>
		方向性	<p>(その他個別事業)</p> <p>◆市内で生産される良質で付加価値の高い農産物が市内でより多く消費されるよう、事業間の連携を強く整合性を図りながら、各施策に取り組んでいく。</p>